

毎週火・金曜日発行(当日が休日になるときは、休日の翌日)

# 福 島 県 報

号外第11号

福 島 県 報

平成22年3月26日 金曜日

1

## 目 次

県議会議員補欠選挙

○監査公表六件

### 福島県監査委員

監査公表第4号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第109条の規定により実施した定期監査の結果は、次のとおりです。

平成22年3月26日

- |   |        |                      |         |       |
|---|--------|----------------------|---------|-------|
| 1 | 監査実施期間 | 平成21年9月7日～平成22年1月25日 | 福島県監査委員 | 鳴原吉之助 |
| 2 | 監査対象機関 | 本庁3箇所及び公所6箇所         | 福島県監査委員 | 宗方 保  |
| 3 | 監査の結果  |                      | 福島県監査委員 | 野 宏   |
|   |        |                      | 福島県監査委員 | 高 野 宏 |
- 監査は、平成21会計年度に施工する建築工事及び当該建築物に附帯する設備工事について実施した。

対象機関及び 工事名	実施年月日	担当監査委員	実施方法	職員調査年月日
企画調整部 アクアパリン 子ども体験館 (仮称)増築 工事	平成21年10月23日	鳴原吉之助 野崎 直実	実地監査	平成21年10月6日

県北建設事務所 県営住宅改善 (山下町)工 事	平成21年12月22日	宗方 保	高野 宏之	書面監査	平成21年7月13日 平成21年12月15日
教育庁 大笹生養護学 校舎増改築 工事	平成21年9月7日	鳴原吉之助	野崎 直実	書面監査	平成21年7月31日
岩瀬農業高等 学校 岩瀬農業高校 大規模改築工 事	平成21年12月14日	宗方 保	高野 宏之	書面監査	平成21年6月2日 平成21年12月4日
光南高等学校 光南高校大規 模改築工事	平成21年12月22日	鳴原吉之助	野崎 直実	書面監査	平成21年6月22日 平成21年12月8日
喜多方工業高 等学校 喜多方地区統 合高等学校産 振棟建築工事	平成22年1月21日	宗方 保	高野 宏之	実地監査	平成21年5月29日 平成22年1月7日
坂下高等学校 坂下高校体育 館大規模改築 工事	平成22年1月25日	鳴原吉之助	野崎 直実	書面監査	平成21年7月17日 平成22年1月8日
小高工業高等 学校 小高工業高校 校舎耐震改修 工事	平成21年12月14日	宗方 保	高野 宏之	書面監査	平成21年6月15日 平成21年11月4日
警察本部 南会津警察署 庁舎改築工事	平成21年9月18日	宗方 保	高野 宏之	書面監査	平成21年7月21日

○ 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このよきことのないよう適正な事務処理に努めること。  
指摘事項

- ・工事の設計積算に適切でないものがある。

「事実」

県中建設事務所に委託した次の工事の設計積算に誤りがあったため、設計額が過小となっている。

1	工事の名称	岩瀬農業高校大規模改造工事
2	内 容	正設計額計 100,983,750円 誤設計額計 96,907,650円 過小設計額計 4,076,100円

- (1) 金属建具工事において、採用単価を誤ったため、積算が過小となっている。(過小設計額 4,298,700円)
- (2) ガラス工事において、ガラス留めシーリングの採用単価を誤ったため、積算が過大となっている。(過大設計額 312,075円)
- (3) コンクリート工事において、コンクリート打設工法の選定を誤ったため、積算が過大となっている。(過大設計額 224,349円)
- (4) 耐震ブレース設置工事において、無収縮モルタルの試験費を二重計上したため、積算が過大となっている。(過大設計額 598,500円)

「是正・改善等の意見」

工事発注は、今回の技術監査における職員調査により設計積算が是正されて適切に執行されたが、工事の設計積算に当たっては、関係規程に基づき適正に行うとともに、チェック体制の強化に努めること。

(岩瀬農業高等学校)

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

対象工事名：坂下高校体育館大規模改造工事

- ・設計積算において、有価物扱いとすべき金属くずを産業廃棄物処分として計上したため、積算が過大となっている。(過大設計額 375,900円)

(坂下高等学校)

上記以外の監査対象機関の対象工事の執行は、適正と認められた。

監査公表第 5 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定により、行政監査を執行した結果は、別冊のとおりです。

平成22年 3 月26日

福島県監査委員	鳴	原	吉之助
福島県監査委員	宗	方	保
福島県監査委員	野	崎	直
福島県監査委員	高	野	宏
高	野	宏	之

監査公表第 6 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により平成20年度分の財政的援助等について監査を執行した結果及び意見は、次のとおりです。

平成22年 3 月26日

1 監査結果

監査対象法人等	執行年月日	監 査 の 対 象	担当監査委員
公立大学法人会津大学	平成21年12月2日	当大学の資本金19,304,393,953円について全額出資 公立大学法人運営費交付金 3,283,210,000円 公立大学法人補助金（産学連携プロジェクト事業） 2,067,000円 公立大学法人補助金（国際競争力のある地域産業を担う人材育成事業） 2,288,136円 電源立地地域対策交付金（短期大学部調理実習室整備事業） 6,013,612円	宗 野 方 崎 直 実
福島県土地開発公社	平成21年11月25日	当公社の基本金250,860,000円について全額出資 高速自動車道生活再建対策等促進事業費補助金（常磐自動車道） 25,983,271円 地方職員共済組合（団体共済部） 設立団体負担金 237,691円 土地開発公社事業資金融資債務保証 907,699,585円 いわき四倉中核工業団地造成事業 損失補償 21,866,365円	鳴 野 原 崎 吉之助 直 実
財団法人福島県産業振興センター	平成21年12月1日	当センターの基本財産1,762,427,437円のうち1,222,999,000円の出捐 経営支援プラザ等運営事業費補助	宗 野 方 崎 直 実

<p>金 うつくしまプラットホーム推進事業費補助金 1,161,904円 専門家活用経営支援事業費補助金 1,651,734円 ベンチャー企業等総合支援事業費補助金 7,365,117円 輸送用機械関連企業振興事業費補助金 3,569,314円 小規模企業者等設備資金貸付事業運営費補助金 4,584,000円 下請中小企業振興事業費補助金 45,208,799円 産業振興センター技術支援事業運営費補助金 67,793,000円 ふくしま次世代医療産業集積プロジェクト補助金 23,326,246円 知的財産戦略支援事業費補助金 873,706円 中小企業機械貸与事業資金貸付金 3,034,400,000円 小規模企業者等設備導入資金貸付金(設備資金貸付事業資金) 126,810,000円 小規模企業者等設備導入資金貸付金(設備貸与事業資金) 47,965,000円 ふくしま産業応援ファンド 4,010,000,000円 小規模企業者等設備導入資金損失補償 174,775,000円 中小企業振興館(起業支援室を除く。)指定管理料 85,664,454円 ハイテクプラザ(一部)指定管理料 9,646,000円 産業交流館指定管理料 89,984,223円</p>	<p>社団法人福島県林業公社 平成21年11月25日 当公社の基本金31,500,000円のうち10,000,000円の出資 造林補助金 202,313,149円 林業基盤整備資金利子助成事業補助金 17,561,583円 林業公社運営事業補助金 10,365,263円 林業公社繰上償還資金貸付金 2,635,613,643円 林業公社事業資金貸付金 779,776,000円 林業公社事業資金融資損失補償 2,152,632,643円</p>
<p>福島県住宅供給公社 平成21年11月25日 当公社の資本金16,000,000円のうち11,000,000円の出資 地方職員共済組合団体共済部掛金 地方公共団体負担金 1,336,329円</p>	<p>鳴野 吉之助 実 当公社の資本金16,000,000円のうち11,000,000円の出資 西吾妻有料道路無料開放に伴う負担金 90,061,893円 高森熱海有料道路無料開放に伴う負担金 120,119,829円 那須甲子有料道路無料開放に伴う負担金 19,075,040円 磐梯吾妻道路管理運営資金貸付金 460,453,000円 福島空港道路管理運営資金貸付金 785,479,000円 磐梯山有料道路管理運営資金貸付金 590,049,000円 磐梯山有料道路引継価格支払資金貸付金 127,239,913円 道路公社事業資金融資債務保証 3,993,800,000円</p>
<p>財団法人福島県</p>	<p>平成21年 当公社の基本財産68,850,000円の</p>

鳴野 吉之助

下水道公社	11月26日	うち34,500,000円の出捐	野崎直実
財団法人福島県文化振興事業団	平成21年11月26日	当事業団の基本財産2,000,000円について全額出捐 文化センター利用料金免除事業補助金 12,810,000円 埋蔵文化財管理事業補助金 77,861,130円 文化財センター整備事業補助金 32,764,521円 文化センター指定管理料 243,303,000円 文化財センター白河館指定管理料 232,885,800円	鳴野原吉之助 野崎直実
財団法人福島県障がい者スポーツ協会	平成21年11月25日	当協会の基本財産220,000,000円について全額出捐 障がい者スポーツ協会運営費補助金 3,256,000円	宗野方野宏保之
財団法人福島県学術教育振興財団	平成21年12月14日	当財団の基本財産1,021,000,000円について全額出捐	宗野方野直実
財団法人郡山地域テクノポリス推進機構	平成22年1月15日	当機構の基本金1,511,045,589円のうち840,000,000円の出捐 郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業補助金 15,255,914円 管理費負担金 194,461円	宗野方野直実
財団法人福島なみえ勤労福祉事業団	平成22年1月14日	当事業団の基本金31,500,000円のうち10,000,000円の出捐	鳴野原野宏吉之助
財団法人福島県文化振興基金	平成22年12月14日	当基金の基本金1,566,842,017円のうち1,349,429,000円の出捐	鳴野原野宏吉之助
財団法人暴力団根絶福島県民会	平成21年12月1日	当会議の基本金641,000,000円のうち338,500,000円の出捐	鳴野原野宏吉之助

議		暴力団根絶福島県民会議補助金 11,000,000円	宗野方野宏保之
社団法人福島県林業協会	平成21年11月26日	当協会の資本金10,955,000円のうち5,000,000円の出資 林業団体構造改善推進事業補助金 328,000円 森林整備担い手対策基金事業補助金 (林業労働力確保支援センター活動助成事業) 6,421,000円 森林整備担い手対策基金事業補助金 (基幹林業労働者研修事業) 1,654,000円 緊急雇用対策事業補助金 (林業新規就業支援事業) 10,100,000円 林業就業促進資金貸付金 3,000,000円	宗野方野宏保之
財団法人福島県いわき処分場保全センター	平成21年11月26日	当センターの基本財産120,760,000円のうち40,000,000円の出捐	宗野方野宏保之
社団法人福島県全私立幼稚園協会	平成21年12月1日	私立幼稚園教育振興事業補助金 63,670,000円 私立幼稚園同時在園児保育料軽減事業補助金 589,798円 私立幼稚園子育て支援推進事業補助金 15,170,600円	宗野方野直実
社団法人福島県バス協会	平成21年12月2日	運輸事業振興助成交付金 42,850,000円	鳴野原野宏吉之助
うつくしま観光プロモーション推進機構	平成21年12月14日	うつくしま観光プロモーション推進機構負担金 21,555,000円	宗野方野直実
コラッセふくしま管理組合	平成21年12月14日	コラッセふくしま管理組合負担金 66,427,078円	鳴野原野宏吉之助

第20回全国生涯学習フェスティバル実行委員会	平成22年 1月29日	全国生涯学習フェスティバル開催 事業負担金 62,500,221円 全国生涯学習フェスティバル記念 事業負担金 9,990,000円	宗 野 方 崎 直 保 実			110,596,000円 矢吹しらうめ荘指定管理料 29,413,000円 矢吹しらうめ通勤寮指定管理料 20,645,000円 けやき荘指定管理料 70,851,000円 かしわ荘指定管理料 77,563,000円 かえで荘指定管理料 77,639,000円 太陽の国病院指定管理料 120,152,000円 勤労身体障害者体育館指定管理料 2,291,000円 太陽の国厚生センター指定管理料 6,812,000円	鳴 高 野 原 吉 之 宏 之
学校法人石山学園	平成21年 12月2日	私立学校運営費補助金（一般補助） 71,020,000円 私立学校運営費補助金（過疎特別補助） 20,194,000円 私立学校運営費補助金（教育改革推進特別補助） 672,000円 私立高等学校等授業料軽減事業補助金 16,360,900円 結核予防事業費等補助金 28,163円	宗 野 方 崎 直 保 実			老人福祉施設等施設整備費及び設備整備費補助金 90,000,000円 障害者自立支援対策臨時特別基金事業補助金（障害者自立支援基金整備事業） 46,974,000円 障害者自立支援対策臨時特別基金事業補助金（事業者コスト対策事業） 1,838,000円 障害者自立支援対策臨時特別基金事業補助金（地域移行・就労支援推進強化事業） 945,000円 身体及び知的障がい者地域生活体験支援事業補助金 461,000円	鳴 高 野 原 吉 之 宏 之
学校法人白梅	平成22年 1月14日	私立学校運営費補助金（一般補助） 64,217,000円 私立幼稚園同時在園児保育料軽減事業補助金 984,915円 私立幼稚園心身障がい児教育費補助金 1,960,000円 私立幼稚園子育て支援推進事業補助金 3,460,000円	宗 野 方 崎 直 保 実			社会福祉法人いわて福祉会 1月14日 老人福祉施設等施設整備費及び設備整備費補助金 90,000,000円 障害者自立支援対策臨時特別基金事業補助金（障害者自立支援基金整備事業） 46,974,000円 障害者自立支援対策臨時特別基金事業補助金（事業者コスト対策事業） 1,838,000円 障害者自立支援対策臨時特別基金事業補助金（地域移行・就労支援推進強化事業） 945,000円 身体及び知的障がい者地域生活体験支援事業補助金 461,000円	鳴 高 野 原 吉 之 宏 之
社会福祉法人福島県社会福祉事業団	平成22年 1月14日	やまぶき荘耐震補強事業補助金 32,550,000円 障害者自立支援対策臨時特別基金事業補助金 3,727,000円 平成20年度委譲施設分退職手当精算交付金 249,088,521円 平成20年度退職手当精算交付金 93,947,429円 ばんだいの荘わかば指定管理料 30,128,000円 ばんだいの荘あおば指定管理料 15,882,000円 からまつ荘指定管理料 43,411,000円 ひばり寮指定管理料	宗 野 方 崎 直 保 実			当協会の基本金353,405,330円のうち225,000,000円の出資 私立学校施設整備臨時特別資金貸付金 240,000,000円 私立学校災害復旧資金貸付金 32,616,000円 私立学校施設整備資金貸付金 18,000,000円	鳴 高 野 原 吉 之 宏 之

財団法人福島県都市公園・緑化協会	平成21年12月2日	あづま総合運動公園指定管理料 598,047,000円 あづま総合運動公園クワイミング ウォール指定管理料 451,500円 福島空港公園指定管理料 114,183,000円 逢瀬公園指定管理料 22,850,000円 総合緑化センター指定管理料 41,892,000円	鳴原吉之助
------------------	------------	---	-------

以上の28法人に対する県の財政的援助等に係る出納その他の事務の監査結果は、適正に執行されたものと認められた。

監査対象法人等	執行年月日	監査の対象	担当監査委員
公立大学法人福島県立医科大学	平成21年12月1日	当大学の資本金29,767,011,509円について全額出資 公立大学法人運営費交付金 7,826,548,000円 医師定着促進補助金 8,132,000円 緊急被ばく医療施設等整備事業費補助金 4,771,553円 感染症指定医療機関運営事業費補助金 9,000,000円 新型インフルエンザ医療体制整備事業補助金 3,961,650円 救急医療施設運営事業費補助金(救命救急センター運営事業) 75,283,000円 救急医療施設運営事業費補助金(ドクターヘリ導入促進事業) 166,502,000円 地域がん診療連携拠点病院整備事業補助金 13,993,000円 病院内保育所推進事業費補助金 136,000円 公立大学法人貸付金 1,467,000,000円	鳴原吉之助 高野宏之

○ 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことのないよう適正な事務処理に努めるよう指導した。(所管部局 総務部及び保健福祉部) 指摘事項

・支払事務において内部牽制が機能していない。

【事実】

株式会社甲と契約締結した病院棟附属施設等整備(建築)工事において、公立大学法人福島県立医科大学契約細則が準用する福島県工事請負契約約款に定める時期を遅延して前払金を支払っている。

また、同社からの請求がなく、かつ、出来高確認をしていないにもかかわらず部分払をしている。

さらに、誤払した部分払金の返還が未了であるにもかかわらず、当該部分払金を含む前払金以外の工事残金額について、第三者に債権譲渡することを承諾している。

1 請負契約

締結日 平成20年8月5日  
請負金額 130,961,250円

2 前金払

支払額 52,380,000円  
請求日 平成20年8月6日  
支払期限 請求を受けた日から14日以内  
支払日 平成20年9月30日

3 部分払

支払額 39,290,000円  
正当支払額 0円  
支払日 平成21年1月30日  
返還日 平成21年3月25日

4 債権譲渡

承諾日 平成21年3月16日  
譲渡日 平成21年3月17日  
譲渡額 78,581,250円

【是正、留意・改善の意見】

支払事務に当たっては、関係部所間で十分なチェックを行い、関係規程に基づき適正に行うこと。

監査対象法人等	執行年月日	監査の対象	担当監査委員
財団法人福島県観光物産交流協	平成21年12月1日	当協会の基本財産1,017,600,000円のうち600,000,000円の出捐	宗方直実

会	観光物産交流協会運営事業補助金 92,668,000円 ふくしまふるさと産品振興事業補助金 20,419,000円 県産品首都圏販路開拓支援事業補助金 11,648,000円 うつくしま、ふくしま観光地さわやかトイレ普及事業資金貸付金 56,035,200円 事業資金融資損失補償 39,737,800円 観光物産館指定管理料 21,581,000円 天鏡閣指定管理料 22,604,000円	
---	---	--

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

(所管部局 商工労働部)

指導事項

- ・経費を計上した勘定科目に適切でないものがある。
- （委託費とすべき人材派遣会社への派遣料1,442,248円を、賃金に計上している。）
- ・退職金の支給に適切でないものがある。
- （105,210円が過支給となっている。）

財団法人福島県農業振興公社	平成21年 11月25日	当公社の基本財産565,421,000円のうち470,137,000円の出捐 農政推進事業補助金（農地保有合理化事業等運営事業）6,278,570円 農業改良団体事業補助金（青年農業者等育成センター運営事業）20,536,000円 農業改良団体事業補助金（「農」の人材確保・育成事業（育成センター事業））17,449,400円 農政推進事業補助金（農地保有合理化促進事業）138,853,000円 農業振興公社運営資金貸付金	担当監査委員 宗 方 保 高 野 宏 之
---------------	-----------------	---	----------------------------

		1,868,114,000円 農業生産法人出資育成事業資金貸付金 4,500,000円 就農支援資金貸付金 151,817,000円 農地保有合理化事業資金損失補償（新一般タイフ・小作料前払資金） 177,158,071円 農作業受委託促進特別事業資金損失補償 63,724円 農地保有合理化促進事業資金損失補償（担い手支援農地保有合理化事業） 170,491,407円 農業振興公社運営資金損失補償 1,730,000,000円	
--	--	---	--

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

(所管部局 商工労働部及び農林水産部)

指導事項

- ・超過勤務手当の支給に適切でないものがある。
- （21,060円が不足支給となっている。）

財団法人ふくしま海洋科学館	平成22年 1月15日	当館の基本財産150,000,000円について全額出捐 利用料金免除事業補助金 50,000,000円 ふくしま海洋科学館指定管理料 480,593,000円	担当監査委員 鳴 原 吉之助 高 野 宏 之
---------------	----------------	---	------------------------------

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

(所管部局 企画調整部)

指導事項

- ・住居手当の支給に適切でないものがある。
- （15,600円が不足支給となっている。）

--	--	--	--

監査対象法人等	執行年月日	監 査 の 対 象	担当監査委員
財団法人福島県スポーツ振興基金	平成21年11月26日	当基金の基本財産2,000,000,000円について全額出捐	宗 方 保 高 野 宏 之

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。  
(所管部局 企画調整部)

## 指導事項

- ・変更登記事務に適切でないものがある。  
(理事に係る変更登記が大幅に遅延している。)
- ・予算の流用に適切でないものがある。  
(理事長の承認を得ないで予算を流用している。)

監査対象法人等	執行年月日	監 査 の 対 象	担当監査委員
財団法人ふくしま自治研修センター	平成21年12月2日	当センターの基本財産30,000,000円のうち15,000,000円の出捐 ふくしま自治研修センター運営費補助金 74,052,118円 ふくしま自治研修センター研修事業負担金 22,121,406円	鳴 原 吉之助 高 野 宏 之

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。  
(所管部局 総務部)

## 指導事項

- ・通勤手当の支給に適切でないものがある。  
(45,660円の不足支給及び15,600円の過支給となっている。)
- ・旅費の支給に適切でないものがある。  
(41,150円が過支給となっている。)

監査対象法人等	執行年月日	監 査 の 対 象	担当監査委員
財団法人田村西部工業団地振興財団	平成21年12月22日	当財団の基本財産80,700,000円のうち35,000,000円の出捐	鳴 原 吉之助 野 崎 直 実

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。  
(所管部局 企業局)

## 指導事項

- ・公益法人会計基準に照らし、適正を欠いているものがある。  
(会計経理規程を改正しておらず、貸借対照表の勘定科目を定めていない。また、会計処理をすべて現金主義で行っている。)

監査対象法人等	執行年月日	監 査 の 対 象	担当監査委員
学校法人松韻学園	平成22年1月15日	私立学校運営費補助金(一般補助) 376,961,000円 私立学校運営費補助金(過疎特別補助) 6,139,000円 私立学校運営費補助金(教育改革推進特別補助) 940,000円 私立高等学校等授業料軽減事業補助金 22,134,400円 私立幼稚園同時在園児保育料軽減事業補助金 50,533円 私立幼稚園心身障がい児教育費補助金 392,000円	宗 方 保 野 崎 直 実

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。  
(所管部局 総務部)

## 指導事項

- ・補助対象経費に適切でないものがある。  
(補助対象外経費を含めて積算している。)

監査対象法人等	執行年月日	監 査 の 対 象	担当監査委員
学校法人志賀学園	平成22年1月25日	私立学校運営費補助金(一般補助) 107,022,000円 私立幼稚園同時在園児保育料軽減事業補助金 1,854,413円 私立幼稚園心身障がい児教育費補助金 2,352,000円 私立幼稚園子育て支援推進事業補	鳴 原 吉之助 野 崎 直 実

助金	5,590,000円
----	------------

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。  
 (所管部局 総務部)  
 指導事項

- ・ 金銭の支払において適正を欠いているものがある。  
 (現金払の領収書を徴収していない。)

2 意見

[知事部局]

支払事務において内部牽制が機能していないものが認められたので、今後、当該団体の関係部所間で連携を図り、十分なチェックを行うとともに、関係規程に沿って適正に行うよう指導を徹底されたい。

監査公表第7号

平成22年2月5日監査公表第1号により公表した監査結果について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定に基づき、福島県知事から次のとおり措置状況の通知があったので、同項の規定によりこれを公表する。

平成22年3月26日

福島県監査委員	鳴原吉之助	福島県監査委員	鳴原吉之助
福島県監査委員	宗方方保	福島県監査委員	宗方方保
福島県監査委員	野崎直実	福島県監査委員	野崎直実
福島県監査委員	高野宏之	福島県監査委員	高野宏之

21財第4320号  
平成22年2月26日

福島県知事 佐藤雄平 印

定期監査に係る措置状況について(通知)

平成22年1月26日付け21福監第253号で報告のありましたこのことについて別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

定期監査に係る措置状況について

- 1 監査対象  
 監査対象機関 総務部  
 監査対象年度 平成20年度  
 監査実施年月日 平成21年9月16日
- 2 検討事項及び措置の状況について

検 討 事 項	措 置 状 況
<p>「検討事項」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文書管理システムの運用について検討することを求めた。</li> </ul> <p>文書管理システムは、平成18年10月から運用が開始されているが、平成20年4月からは当初開発された本来のシステムの機能が大幅に縮小されている。</p> <p>現行システムの機器の賃貸借契約期間が満了する平成22年12月までの経費は、相当程度の費用が見込まれているが、当初開発されたシステムを運用した期間は、わずか1年6か月と短期間であることや、当該システムが十分機能していないなど費用対効果の観点からその効果は十分とは言えない。</p> <p>このため、現下の厳しい財政状況や平成22年12月で現行文書管理システムの賃貸借契約期間が満了することなどを踏まえ、これまでの利用状況の分析結果や他県等における運用の実態等を考慮し、経済性、有効性の観点から今後のシステム運用等について、早期に検討する必要がある。</p> <p>(文書管財総室)</p>	<p>文書管理システムについては、賃貸借期間が満了する平成22年12月までは運用を継続し、その後の運用については、現在の同種システムの全国での運用状況や機能面の改善状況及び本県の文書管理事務の実態を踏まえ、システムを十分に活用した事務の効率化や改善効果が得られるかどうか検討を行い、平成22年度のはじめには、システム運用の在り方について結論を出すことをしました。</p>

1 監査対象 監査対象機関 保健福祉部 監査対象年度 平成20年度 監査実施年月日 平成21年9月17日	定期監査に係る措置状況について
2 指摘事項及び措置の状況について	
指 摘 事 項	措 置 状 況
「指摘事項」	

<p>・土地使用料の調定に著しく遅延しているものがある。</p> <p>【事実】 本柱、支線等の行政財産使用許可に係る平成20年度土地使用料8件について、平成21年3月2日から平成21年7月22日までの間に調定している。</p> <p>【是正・改善等の意見】 歳入の調定に当たっては、関係規程に基づき適正な時期に行うとともに、チェック機能を強化すること。 (保健福祉総室)</p>	<p>今後は、行政財産使用許可状況等を十分確認の上、的確な事務処理を行います。</p> <p>また、複数職員によるチェックを行うことにより、内部牽制体制の強化を図り、適正な事務処理に努めてまいります。</p>
<p>【指摘事項】 ・修学資金の事務処理に適切でないものがある。</p> <p>【事実】 1 福島県保健師等修学資金 平成20年4月に受理した保健師等修学資金返還債務免除申請（2名分）に対する免除の決定を平成21年3月31日に行っている。また、当該申請者に係る借用証書を紛失している。</p> <p>2 福島県理学療法士等修学資金 平成21年3月に学校を卒業した者から徴収した借用証書に不備があるものがある。</p> <p>・収入印紙が消印されていないもの 2件 ・「親権者又は後見人」又は「保証人」の記載・押印がないもの 1件</p> <p>【是正・改善等の意見】 修学資金の事務処理に当たっては、関係規程に基づき適正に行うこと。 (健康衛生総室)</p>	<p>今後は、免除申請があつた場合には内容を確認の上、速やかに事務処理を行うとともに、複数職員による債務免除者の点検を行い適正な事務処理に努めてまいります。</p> <p>また、借用証書の保管についても、借用証書受領の際には回覧を行い、借用証書専用のフォルダに50音順に編綴をし、適正な保管に努めてまいります。</p> <p>収入印紙の消印漏れについて、職員調査日に消印を行い、借用証書の記載・押印漏れについては相手方に郵送して、記載・押印後返送していただき、処理を完了いたしました。</p> <p>今後は、複数職員によるチェックを行うことにより、内部牽制体制の強化を図り、適正な事務処理に努めてまいります。</p>

(監査総務課)

監査公表第8号

平成22年2月5日監査公表第1号により公表した監査結果について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき、福島県教育委員会委員長から次のとおり措置状況の通知があつたので、同項の規定によりこれを公表する。

平成22年3月26日

福島県監査委員 鳴原吉之助	福島県監査委員 鳴原吉之助
福島県監査委員 宗方保	福島県監査委員 宗方保
福島県監査委員 野直実	福島県監査委員 野直実
福島県監査委員 高野宏之	福島県監査委員 高野宏之
	21教財第823号
	平成22年2月24日

定期監査にかかるとる措置状況について（通知）

平成22年1月26日付（け）21福監第253号で報告のありました定期監査の結果については、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定によりお知らせします。

（別紙）  
福島工業高等学校

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>○指摘事項 ・高等学校授業料に収入未済がある。</p> <p>【事実】 平成20年度の高等学校授業料について、前年度に比較し未納が著しく増大し、職員調査日現在未納のものが93件、913,300円となっている。</p> <p>【是正・改善等の意見】 「福島県立高等学校授業料徴収マニュアル」に基づき、校内の徴収体制を強化して、授業料の徴収促進及び未納解消に努めること。</p>	<p>左記の指摘事項については、次のとおり徴収体制の整備等に努めました。</p> <p>今後は、「福島県立高等学校授業料徴収マニュアル」に基づき、教員と一緒に家庭訪問をするなど長期未納者の実態を把握し、新たに授業料等徴収実施計画を作成し未納者に対して適切な納付指導と督促及び面接等を行うとともに、新たな未納金の発生を防止するため、これらの対応を早期に行い校内一体となつて授業料の未納解消を図る</p>

平工業高等学校

よう、指導徹底してまいります。

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>○指摘事項 ・誓約書の管理に適切を欠いているものがある。 「事実」 高等学校の入学に当たっては、入学料（福島県収入証紙5,650円を誓約書に貼付）に誓約書を添えて提出することとなっているが、平成20年度入学の一部生徒（40人分）に係る誓約書を紛失したため、存在が確認できず、貼付された収入証紙についても確認できない。 「是正・改善等の意見」 誓約書の管理に当たっては、関係規程に基づき適正に行うとともに、チェック機能を強化すること。</p>	<p>左記の指摘事項については、次のとおり事務処理を行いました。 誓約書について、施錠できる書庫に保管すること、誓約書の持ち込みや持出しについて経緯を明確にするため使用した者の氏名等を記録簿に記載すること、貼付されている福島県収入証紙を速やかに消印することとし、平成21年度の入学生から実施しました。 今後は、誓約書の管理について組織内のチェック機能を十分に働かせ適正に行うよう指導徹底してまいります。</p>

（監査総務課）

監査公表第9号

平成22年2月5日監査公表第1号により公表した監査結果について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき、福島県公安委員会委員長から次のとおり措置状況の通知があったので、同項の規定によりこれを公表する。

平成22年3月26日

福島県監査委員 鳴原吉之助  
 福島県監査委員 宗方保実  
 福島県監査委員 野崎直之  
 福島県監査委員 高野宏之  
 福公委（交指）第3号  
 平成22年2月26日

福島県監査委員 鳴原吉之助  
 福島県監査委員 宗方保実  
 福島県監査委員 野崎直之  
 福島県監査委員 高野宏之  
 福公委（交指）第3号  
 平成22年2月26日

福島県監査委員 野崎直実  
 福島県監査委員 高野宏之

福島県公安委員会委員長 高瀬 淳 朗

定期監査の結果に係る措置状況について（通知）

平成22年1月26日付け21福監第253号で報告のあった定期監査の結果に関しては、下記のとおり措置を行いましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により通知します。

記

- 1 監査対象部署  
警察本部交通部
- 2 指摘事項及び措置状況について  
別紙のとおり  
（別紙）

指 摘 事 項	措 置 状 況												
<p>・放置違反金及び放置違反金延滞金の調定に欠落及び遅延しているものがある。 「事実」 1 歳入調定の欠落 放置違反金については、本来、放置違反金納付命令を行った時点で歳入の調定を行うべきであるがこれを行わず、納付された分についてののみ歳入の調定を行っている。このため、放置違反金の制度が導入された平成18年6月以降に発生した放置違反金の未収に係る分について未調定となっている。 平成21年3月31日現在</p>	<p>放置違反金及び放置違反金延滞金の調定については、下記事項について徹底し、適正な事務処理に努めます。 1 歳入の調定に当たっては、部内関係部門の連携を図るとともに、関係規程に基づき、収入原因が発生した時点（納付命令を行った時点）で、調定を行うようになります。 未調定分の収入調定の手続につきましては、納付された際の受入方法の整備が必要であるため、関係機関との協議を行っており、速やかに（受入）体制を確立してまいります。 2 平成21年4月以降の調定については、データ管理と突合を確実に行うとともに、調定時には複数職員による確認や決裁時のチェックを行うよううにしております。 今後このようなことのないよう、適正な事務処理に努めてまいります。</p>												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>放置違反金未調定額</th> <th>平成18年度分</th> <th>平成19年度分</th> <th>平成20年度分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>156件</td> <td>176件</td> <td>311件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2,380,000円</td> <td>2,682,000円</td> <td>4,799,000円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	放置違反金未調定額	平成18年度分	平成19年度分	平成20年度分	156件	176件	311件		2,380,000円	2,682,000円	4,799,000円		
放置違反金未調定額	平成18年度分	平成19年度分	平成20年度分										
156件	176件	311件											
2,380,000円	2,682,000円	4,799,000円											

2 歳入調定の時期遅延

納入調定された放置違反金及び放置違反金延滞金については、いったん歳入歳出外現金で受け入れ、月末に歳入に振替調定しているが、金融機関からの違反金領収済通知書が届くまで数日かかることから、毎月の月末に納付された違反金のうち金融機関からの通知書が翌月になったものについて調定から欠落し、平成21年3月31日に収入に振り替えるまで、平成18年12月納入分から長期間にわたり歳入歳出外現金に滞留したままとなつていている。また、平成21年3月31日に訂正しているが、収入調定に際し計上誤りがある。

平成21年3月31日現在

	平成18年度分	平成19年度分	平成20年度分
放置違反金未調定	95件 1,442,000円	179件 2,735,000円	87件 1,350,000円
放置違反金誤計上額	5件 △172,000円	3件 △277,900円	一件 —円
放置違反金額計	1,270,000円	2,457,100円	1,350,000円
放置違反金延滞金額	4件 4,300円	9件 12,700円	18件 37,500円
合 計	1,274,	2,469,	1,387,

300円 | 800円 | 500円

「是正・改善等の意見」  
 歳入の調定に当たっては、関係規程に基づき適正な時期に行うとともに、チェック機能を強化すること。

(監査総務課)